

長野県がん検診検討委員会 委員 各位

長野県健康福祉部長  
(公 印 省 略)令和 7 年度以降の子宮頸がん検診及び乳がん検診市町村間相互乗入れ制度に係る  
協力医療機関の基準について (通知)

本県のがん対策の推進につきまして、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

現在、標記について協力医療機関の基準を設けずに御協力いただいているところですが、より精度の高い検診が実施されるよう、令和 7 年度から乳がん検診において下記のとおり協力医療機関の基準を定める予定です。

また、各医療機関の基準達成に向け、長野県マンモグラフィ研究会の御協力のもと、下記のとおり、サポート窓口を開設いたしました。

については該当医療機関の基準及びサポート窓口について御承知願います。

## 記

## 1 子宮頸がん検診

協力医療機関の基準を設けず、参加については従来どおり協力いただける全医療機関とします。

## 2 乳がん検診

## (1) 協力医療機関の基準

以下、**①～③をすべて満たす**こと。

(厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」作成 乳がん検診のためのチェックリスト(検診実施機関用) 令和 4 年 3 月参照)

- ① 乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会、以下、精度管理中央機構)の行う施設画像評価を受け、A または B の評価を受けている。【チェックリスト 2-(7)】
- ② 撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会(マンモグラフィ講習会)を修了し、その評価試験で A または B の評価を受けている。【チェックリスト 2-(8)】
- ③ 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師はどちらも精度管理中央機構のマンモグラフィ読影講習会を修了し、その評価試験で A または B の評価を受けている。【チェックリスト 3-(1)を参考に作成】

## (2) サポート窓口について

○サポート窓口：長野県マンモグラフィ研究会

○質問フォーム(URL)：team-mmg.com(長野県マンモグラフィ研究会のホームページ)

○対応内容：施設・画像評価のアドバイス

※御依頼の内容によっては対応が難しい場合がありますので、御了承ください。

(問合せ先)

担 当 保健・疾病対策課 がん・疾病対策係 遠山

電 話 026-232-0111(代表) 内線 2645

026-235-7150(直通)

ファクシミリ 026-235-7170

E-mail gan-shippei@pref.nagano.lg.jp